

平成 27 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 18 : 00 ~ 19 : 40  
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室  
出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、相沢和紀委員、上田善子委員、  
加茂光孝委員、河原木美智也委員、佐藤理絵委員、嶋田悦郎委員、  
須田ゆう子委員、立岡学委員  
欠席委員 蘆立順美委員、鬼怒川知香委員、増田隆男委員  
事務局 小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、  
蛭名主幹兼企画推進係長、男女共同参画課担当者

議 事

1 開会

2 協議

- (1) 会議の公開等について
- (2) 議事録署名人の指定について
- (3) 次期・男女共同参画せんだいプランについて
- (4) その他

3 報告

- (1) 配偶者等からの暴力 (DV) に関する調査結果について

4 その他

5 閉会

## 1 開会

### ○蛭名主幹

ただいまより、平成27年度第2回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は10名の委員の方々にご出席いただいております。なお、蘆立委員、鬼怒川委員、増田委員はご都合により欠席でございます。

配布資料等の確認をさせていただきます。次第と委員名簿、資料1と2、参考資料として、第4次男女共同参画基本計画の構成案、冊子「仙台防災枠組」と女性のリーダーシップ、冊子『パンジー』第3号、リーフレット「企業の未来プロジェクト」以上でございます。

それでは、早速協議に移らせていただきます。本審議会は議事録作成のため、録音しております。ご発言の際は、マイクを使用してお話しいただきますようお願いいたします。では、これ以降の進行は下夷会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

## 2 協議

### (1) 会議の公開等について

#### ○下夷会長

それでは、本日の協議に入りたいと思います。はじめに(1)会議の公開等についてです。会議の公開、非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねします。本日は非公開とすべき案件を用意していますか。

#### ○筒井男女共同参画課長

非公開とすべき案件は用意してございません。

#### ○下夷会長

それでは本日の会議は公開としまして、議事録についても後日公開することとさせていただきます。ということで進めたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

#### ○全委員了承

### (2) 議事録署名人の指定について

#### ○下夷会長

(2) 議事録署名人の指定についてです。これは毎回、私から指定させていただくことになっております。毎回ご出席いただいている委員さんの中から順番をお願いしております。今回は上田委員と河原木委員に議事録署名人をお願いいたします。

○上田委員・河原木委員了承

(3) 次期・男女共同参画せんだいプランについて

○下夷会長

では(3)次期・男女共同参画せんだいプランについてです。これにつきましては、事務局から説明をお願いします。

○筒井男女共同参画課長

資料1をご覧ください。今回、答申の素案ということで、たたき台の前ぐらいの状態でお示ししております。委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ですが、先週事前にお送りさせていただきました。既にご意見を寄せてくださった委員の方もいらっしゃいます。本当にありがとうございました。

早速説明に入らせていただきます。まず目次をご覧ください。全体の答申の構成についてご説明いたします。答申は、はじめにということで序文を入れます。その後、第1章として、現行計画の進捗に関するフォローアップの部分が入り、第2章として、男女共同参画をめぐる動向を国全体と仙台市の状況に分けて掲載することを考えています。本日は3章から5章までの新しいプランに関する部分を中心にご審議をいただきたいと思っています。1章、2章については、次回までに準備をしたいと思っています。1章の現行計画のフォローアップの部分については、今年の2月の審議会で、概略についてご審議をいただいております。これをベースに文章化をすることを考えていただければと思います。3章から5章までのいわゆる本編の部分の後に、用語の解説、参考資料として市民意識調査も実施しておりますので、そのデータを中心とした統計資料、それから中間案に対するパブリックコメント結果の概要、審議会でのご審議の経過などをまとめて掲載する予定です。

仙台市のプランにも大きく関わってくる国の計画については、先日第4次計画の中間案が発表されました。3章以下のところをご説明する前に、こちらの説明をさせていただきます。

○男女共同参画課神倉主査

参考資料をご覧ください。第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)概要です。市町村の基本計画は、国の計画を勘案して策定することになっておりますが、国でも今年度改定作業が進められており、7月下旬に次期計画策定に当たっての素案が公表されたところです。この資料は、構成の概要が1枚にまとめられたもので、現在次期計画のパブリックコメントが行われております。昨日の仙台市での開催を皮切りに、各都市で公聴会も行われます。

第4次計画で現行の第3次計画から大きく変わった点は、まず構成がこれまでの15分野から12分野に整理され、さらに12分野が大きく三つに分類されたことです。この大きな

分類はこれまでの計画にはないものです。また新たな点として、12分野のうち「①男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」と、「⑩男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」が新たな項目として二つ盛り込まれました。さらに統合された項目もあり、「③雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」は、これまでの「雇用における機会均等・待遇確保」の分野と、「男女の仕事と生活の調和」の分野が一つにまとめられたものです。また「⑧貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」は、「貧困などの生活上の困難を抱える方への支援」と、「高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる環境整備」の二つの分野を統合したものです。さらに「⑩教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進」は、これまでの「教育・学習」と「メディア」に関する二つの分野がまとめられたものです。

この計画の構成と次期せんだいプランの構成を比較した資料がもう1枚の参考資料です。次期せんだいプランでは基本目標1と3と4が国の大分類の一つ目、「あらゆる分野における女性の活躍」にあたります。また基本目標5、DVにかかる目標と基本目標2と6の一部が大分類の二つ目「安全・安心な暮らしの実現」に対応し、さらに基本目標2、理解の促進にかかる目標と6の一部が大分類の三つ目、「男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備」に含まれる内容に対応しております。

次期せんだいプランの素案につきましては、国の計画を勘案して検討する必要がありますが、4次計画に盛り込まれている項目のうち、市の施策として取り組むべき項目については、概ね拾い上げることができているのではないかと考えております。国の計画の説明につきましては、以上でございます。

#### ○筒井男女共同参画課長

それでは資料1に戻っていただき、2ページをご覧ください。答申の第3章は、新計画の基本的な考え方になります。1番には計画の目的と基本理念を掲げております。条例に基づく計画ですので、基本的には条例に定めております目的と基本理念を改めてここで明示しております。

2番目は計画の位置づけです。このプランには、二つの位置づけがあり、一つ目は仙台市の男女共同参画推進条例に基づいて、必ず定めるものとされている総合的な計画という側面があります。そのほか、男女共同参画社会基本法に基づく計画の策定が市町村に対して努力義務として定められていますが、この法律に基づく市町村男女共同参画計画としても位置づけております。策定にあたりましては、仙台市の基本計画を上位計画とし、分野別の諸計画との整合性を図られた計画としたいと思っております。

それから、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆるDV防止法に定める市町村計画、この部分が現行計画でも包含する形になっております。それから、今回ここに書き添えている「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる女性活躍推進法については、現在国会で法案が審議されており、間もなく可決されると聞

いております。この計画でも、市町村の推進計画を定めることとされています。この法律が可決されましたら、今回のプランときちんと整合を取っていく必要がありますので、その部分についても包含することとしたいと思っております。基本目標1と3と4が合体したような形で1つの計画になるとお考えいただければと思います。このように、いろいろな内容が包含されていて、どこがどの法律に基づく計画なのかが分かりにくくなりますので、それぞれ別冊を作成するほうがよいということを審議会からもご提言いただけたらよろしいかと思ひ、そうした記載をしています。

3番目の計画の期間ですが、これまでの審議の中で5年間としておりました。

4番の計画の構成につきましては、これまでの数回の審議におきまして、六つの基本目標を継承するということと、今まで基本目標とは別に定めていた重点課題を基本目標ごとに定めることが意見として挙げられてきたと思ひます。また、指標については、今回も設定するという方向性を示していただいておりますので、こうした審議の内容に沿って記載しております。一方で、国の計画が今回初めて三つの領域に分けてきたということがあります。国が構成を変えてきたことを受けて、市のプランをどのように扱っていくかについては、ご意見があろうかと思ひます。具体的には仙台市のプランは、基本目標が六つですが、例えば国の「あらゆる分野における女性の活躍」では、基本目標の1、3、4が一つにまとまっています。そういう意味では、仙台市の計画もまとめるという考え方もあるかと思ひます。例えば横浜市では、国と同様に女性の活躍の部分をもとめた形で中間案が公表されています。こうした方向でまとめる市もさらに出てくるものと思ひます。

第4章では、各基本目標ごとに施策の方向や施策例を掲載しますが、基本目標の3と4は、いろいろなことが重複しているという印象を持っています。一方で、国にならって基本目標を統合しますと、女性の登用のイメージが強くなりすぎてしまい、例えば就業継続や再就職支援、保育環境の整備などの社会政策的な部分が自治体では非常に重要ですが、こうした部分が弱く見えるという気もしまして、まとめるのがいいのか、六つの基本目標のスタイルを踏襲するのがいいのか、その辺りは悩ましいところだと思ひます。

#### ○下夷会長

では、ここまでのところで、国の計画の中間案についてのご質問でも構いませんし、第3章の基本的なところについてご意見や感想などありましたらいかがでしょうか。

#### ○相沢委員

私は仙台市のこれまでの議論の経過からして、六つの基本目標を維持する流れでいいのではないかと思ひます。ただ、問題は国が計画を作って、行政側がその報告を求められた場合に、大変な作業が出てくるのか。そういった観点でそれが全然問題なく、該当する項目について答えていけばいいということであれば、私はこのままの議論のほうがいいのではないかと感じました。

○下夷会長

今の点、国の計画に揃えないと何か不都合なり、デメリットみたいなことが実際あるんでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

男女共同参画推進基本法に基づく市町村計画については、これをこういうふうに決めなければいけないという定めはないので、市として必要な施策が網羅されていれば、それが認められないということはないと考えています。女性活躍推進法に基づく市町村計画の部分がどこかというところは、はっきりさせなくてはいけないと思いますが、その部分については、今回別冊の形で明示をすることとしますので、合体しないことによるデメリットというのは、生じないものと思っています。

○須田委員

私もこのままで進めたほうがよろしいのではないかと思います。国のほうは、包括的に大きく捉えて、仙台にはあまりあてはまらないような学術の研究者などというところまで全部網羅している形ではあると思いますが、今まで話してきた経緯の中での重点項目というところは大事にして、基本目標は六つの大分類にしておいたほうが伝わりやすいのではないかと感じます。

○佐藤（理）委員

国の三つの大きなくくりは、あまりこだわらなくていいのではないかと思います。12分野の一つ一つの項目が、仙台市の基本目標のどこかに落とし込まれているということが必要だと思います。例えば「⑤科学技術・学術における男女共同参画の推進」は、せんだいプランには具体的な形では入っていません。例えば基本目標1の「政策・意思決定過程への女性の参画」にプラスして、多様な分野への参画、拡充というような形、参画分野の拡大みたいなものを同時に入れておくことによって、科学技術・学術、例えば医療ですとか、そういう分野にも女性の参画を拡大していくという形にできるのかなと思いました。そのように一つ一つ、この12項目が基本目標のどこに入るかを落とし込む作業も一度してみるといいのかなと感じました。

○筒井男女共同参画課長

私どもの作業として、これがここに書かれてあり、これは書いていないというチェック表を作って確認していますが、確かに科学技術のところというのは、なかなか仙台市で取り組めることが少ない面もあって、言及がない部分だという意識はありました。一方で、政治などの分野は、自治体では書き難いところであり、その辺りは市のプランでは触れないという整理かと考えますが、なお入れ込めるところは入れ込めるように考えていきたい

と思います。

○下夷会長

私もこれまでどおり基本目標1から6という形で、この目標に掲げている言葉もぜひ表に出して浸透させたいと思いますので、国の形で特にまとめる必要はないし、むしろ積極的にこの六つを継続して主張していける形がよろしいのではないかと思います。

○佐藤（理）委員

質問ですが、この2の計画の位置づけのところで、これらの計画に係る部分を明らかにするためそれぞれ別冊を作成するというのは、これはDVに関するところと、それから女性の活躍推進のところということですか。

○筒井男女共同参画課長

そうです。2冊です。

○佐藤（理）委員

2冊ということですね。分かりました。

○下夷会長

それはぜひ作成するという事でお願いできればと思います。

○筒井男女共同参画課長

続きまして、5ページ以降のそれぞれの基本目標について簡単に説明をしたいと思います。まず基本目標1「政策・意思決定過程への女性の参画」です。現行プランでは、主に仙台市の審議会の女性委員や、市役所の女性の管理職率などを向上させていくことに重点を置いていました。これについては、この前のフォローアップでもご説明しましたとおり、ある程度の進捗があったということを本文の中で示しつつ、市役所内での取り組みに加え、企業やまちづくりにおける女性の参画の推進についても、力を入れていくということを本文の中で明記しております。そういったこともありますので、重点課題につきましても、企業における女性の参画の部分が現行プランよりもだいぶ増えてきているということです。既に宮城県を中心に、宮城労働局、企業団体の皆様、仙台市、それからいろいろな市民団体の皆様と連携して、「みやぎの女性活躍促進連携会議」という連携の枠組みもできて、事業などを始めております。今日最後にご紹介する女性管理職の育成プログラムを財団が今年試行的に実施することなども踏まえ、男女共同参画推進センターが企業を支援していくといったこともできればということで、重点課題の具体的な施策例に事務局案として掲げております。

説明が前後してしまいましたが、第4章以下の構成は、基本目標ごとにタイトルを入れ、それから本文、本文にはできるだけデータなども示しながら、背景と方向性が分かるような記述に心がけました。その後、前回皆さんに見ていただいた施策の方向です。施策の方向の後に、想定される施策例ということで箱囲みがあります。この部分は、今回委員の皆様が具体的な施策をイメージしやすいように、事務局でまとめたものですので、実際の答申には掲載されない部分です。審議のための参考情報としてご覧いただければと思います。施策の方向の後に、重点課題を挙げ、その重点課題に関する具体的な施策例、これは審議会からの答申の中で、仙台市にお示ししていただくということで、ここは答申に掲載される部分です。

これは、事務局として検討した案ですが、施策例として掲載したほうがいいものなどは、ぜひご意見をいただきたいと思っております。説明が前後しましたが、基本目標1と全体の構成については以上です。

次は基本目標2「男女共同参画への理解の促進」です。この部分は、非常に幅が広く、本文が長くなっています。今回、事務局でぜひ書き込みたいと思っていることは、男女共同参画の阻害要因の根本には固定的な性別役割分担意識があるという点です。改めてこのことが根幹だということを、データも含めて課題意識として原案の冒頭に示しています。これを踏まえて、男性への啓発の問題や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分、それから女性相談などについても順次触れております。いろいろと触れていった結果、分量が多く、最後の男性相談のニーズ把握のあたりでは、背景などが書き切れておりません。既に嶋田委員から「なぜこれが出てきたのか、背景がないので分かりにくい」といったご意見もいただいているところです。もう少し検討したいと思っております。基本目標2は、施策の方向が多岐にわたっていますが、現行プランでは重点課題がとても薄い部分です。前回もご審議いただきましたとおり、今回は二つ挙げておりますが、これに対する施策例を三つしか挙げておりませんので、だいぶ薄いと思っております。この辺りは今日以降でも結構ですので、アイデアがありましたらぜひお伝えいただけたらと思っている部分です。

続きまして基本目標3「ワーク・ライフ・バランスの実現」のところではワーク・ライフ・バランスの必要性が本文に詳しく書かれています。今回も、もちろん可能な範囲で書いておりますが、さらに、仕事と生活の調和を望んでいる人が仙台市にはすごく多いという市民意識調査のデータを引用して、市民の希望もワーク・ライフ・バランスの実現にあるということを書きたいと思い、その部分を冒頭に掲げています。その上で、男性の家事・育児・介護等への参画、それから企業の理解促進などの必要な視点を掲げ、最後に審議会でもたくさん意見を頂戴した、まず市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランスを推進し、地域を牽引していくということを、審議会からの期待という形で盛り込むような構成でまとめています。

施策の方向と重点課題については、前回ご説明したものを掲載しています。重点課題の施策例のうち「市役所が率先して」というところは、一つ目の女性活躍推進法に基づく特

定事業主行動計画の推進という部分です。この推進法ができますと、仙台市は雇用主の立場として、仙台市職員の中での女性の登用や、全体のワーク・ライフ・バランスの推進についての計画を定めることになっています。これについては市の人事課が担当課となりますが、この計画を定めるだけでなく、しっかり推進していくことが参画プランの中でも重要であるということ、具体的な施策例として位置づけてはと思いましたが。このほかの重点施策は、保育サービスの充実や、放課後子ども総合プランの推進などがあります。今までは保育サービスを中心に書かれていて、放課後等の子どもたちに対する支援の部分が無いというご指摘もありましたので、仙台市もこのプランに基づいて積極的に取り組んでいますので、この辺りを重点施策の例として挙げるのがよろしいかと思っています。

続きまして、基本目標4「男女が共に生き生きと働ける労働環境づくり」です。ここも本文がだいぶ長くなっています。「女性活躍」の本体の部分になってくると思いますが、「女性活躍」が、経済的な側面から強く言われている状況がある中で、参画プランの中にこれを盛り込むことにどういう意味があるのかということ、改めてきちんと書かなければいけないと思っています。そのため、「女性活躍」をめぐる背景や考え方の記載をしますと、だいぶ長くなってしまうという状況です。また、中ほどの起業と創業については、仙台市では経済局が力を入れて取り組んでいます、多様な働き方の選択が可能になるという面で、男女共同参画においても非常に意味があるということについて触れています。

施策の方向は、前回は申し上げましたが、現行計画では重点が全く無かったところです。前回、重点課題の案について審議いただいた際に、重点課題が女性のことに偏っているという意見を多くいただきました。例えば2番の起業・創業は、女性に限らない形で修正するなど事務局でも検討しましたが、施策例まで含めて見ると、全体的に女性のことが多いという状況です。ぜひ委員の皆さんからご意見などをいただければありがたいと思います。

続きまして、基本目標5「女性に対する暴力の根絶」です。ここにつきましては、国の計画の中間案では、「安全・安心な暮らしの実現」という大きなくりに含まれています。せんだいプランの基本目標5は、「女性に対する暴力の根絶」というタイトルにしていますが、例えば、「安全・安心な暮らしの実現」などをタイトルに据えて、女性に限定せず、また暴力にも限定しない、幅広い内容にすることも案の一つかと思っています。いろいろな意見があるところだと思いますが、例えば既に委員さんからいただいている意見の中でも、最後のところにあるセクハラのことを、「女性に対する暴力の根絶」というタイトルでは、どうしても男性から女性が受けるセクハラのことになってしまうということを指摘されています。実際セクハラは男性が受けている場合もありますし、同性間で起こることもあり、相談事例もある状況です。こうしたことを踏まえ、例えば国の計画のようなタイトルに変更するか、または、依然として非常に大きな課題である女性に対する暴力ということタイトルに据えていくべきか、この辺りについてはご意見をいただきたいと思います。また、本文の中ほどに、一時保護所を出た後の自立に向けた準備期間を支援する中間的な居所、いわゆるステップハウスのようなものについて、検討を進めてはどうかと言及をしている

ところがあります。仙台市としてこの部分については、いろいろな課題があり、すぐに施策化するのが難しいところではありますが、現在、区の家庭健康課などのワーキンググループで検討をする中でも、中間的な居所の話は出ており、課題認識としてはだいぶ共有できていますので、すぐには実現できなくても、中長期的な方向性として触れてはどうかと考えています。

施策の方向、重点等につきましては、あまり現行プランとの違いがなく、目玉らしい部分がないという状況です。特にこの部分は、DV防止基本計画に分離していく部分ですので、少し目玉みたいなものがほしいなというところがあります。もし何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

次に基本目標6「復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画」です。前回の ご意見を受けまして、タイトルに「復興」を明記しました。本文が一番長くなっていますが、特に防災の部分が長いです。国の計画では、防災の分野は第3次計画まで、環境などの分野とまとめられていましたが、第4次計画では単独になりました。本市のプランでは、現行計画から単独でしたので、そういった面でだいぶ施策も進み、先駆的に取り組んでいるところだと思っています。こうしたこともあり、5年間の経過を盛り込むうちに長くなっています。まちづくりにおける男女共同参画の推進というのは、非常に広いテーマなので施策はたくさんありますが、重点としては、仙台防災枠組でも示されました地域において女性が参画していく、リーダーシップを発揮していくというところに重点課題を設定しています。施策例につきましても、いくつか案を示していますので、ご意見をいただきたいと思っています。

最後に、計画の推進体制と評価の部分です。ここは、現行計画とあまり変えていません。附属機関である審議会では施策の進捗管理、調査と審議をしていただくというところと、庁内では、市長をトップとする本部会議で、全庁を挙げて施策を推進していくというこの二つを継承しています。また、拠点施設の男女共同参画推進センターを、運営する財団とともに、引き続きプランの中にしっかりと位置づけをしていきたいと思っています。

評価については、これまでのご審議でも、基本的には成果指標とモニタリング指標の二つの指標の設定を継続すべきというご意見であったかと理解をしています。具体的な指標例は、本日挙げられればよかったのですが、庁内の各部署で各種プランごとに指標を持っていますので、庁内でのすり合わせをさせていただいてから、委員の皆様にご覧いただき、最終的には本市が責任を持って決めていくことになるかと思っています。

以上、駆け足でしたが、全体の説明を終わらせていただきます。ぜひ忌たんのないご意見を頂戴できればと思います。

#### ○下夷会長

どうもありがとうございました。ボリュームのある内容ですが、お気づきの点からできるだけ多くのご質問やご意見をいただければと思います。

### ○相沢委員

書かれた文章そのものに異議を唱えるものではありませんが、問題として感じた点が2点ほどあります。一つは、8ページの学校教育の中で男女平等の意識の充実を図ることです。非常に重要なことだとは分かりますが、一方で今、学校の現場でこのことが実践されているのか、プランと学校現場との突き合わせがうまくいっているかということです。

今回の市議選は、35%程度の投票率で、民主主義の根幹である選挙、被選挙権、選挙権、これらのことが一番大切だと言われても、あまり若い人が選挙に行かない状況です。全部若い人の責任だとは言いませんが、教育現場において、全体の中でこの男女平等も含めてこうしたカリキュラムの時間が取れているのか。または教師が対応しきれない状況になっているのか。もちろん出前講座などもあります。文書で書くのは簡単ですが、実際現場でそのことが実行し得る体制、状況にあるかということ、検証していただきたいと思えます。

もう一つは、6番目の防災の関係で、地域防災リーダーについてです。町内会推薦ではなく、自主的に参加されている女性が多く出ていると聞いています。ただ、6月に行われた防災訓練ですが、私は1カ所しか行っていませんが、その中では私の目から見ると、町内会組織に組み込まれた方だけが任務に就いていたように感じられました。防災リーダーの研修を受けても、実際にその経験や学習が活かされる仕組みになっていないとすれば、そうした研修を終えた方のリストを町内会や関係団体に周知をして、役割を担ってもらおう。そういうところまでしっかりつなげていく、そのようなことが求められているのではないのでしょうか。意見としてこうした点を私からは言いたいと思えます。

それから私の個人的なことですが、先週六郷スポーツ少年団でサマーキャンプへ行きました。例年の保護者は女性が多いのですが、今回は女性がいなくて私も含めて男性6人と子ども19人でキャンプをしました。そのお父さんたちが鍋や飯ごうをきれいに洗っていただきました。私がやってくださいと言ったわけではないのですが、率先してやってくれました。女性がいなかったこともあるのかもしれませんが、長年行っているキャンプの中で、言われなくてもやるという意識の若い男性が増えているんだなど、私は見て感じまして、非常に特筆すべきことと思えました。全体としてはそういった意識が高まっていると感じたことを報告しておきたいと思えます。

### ○河原木委員

今お話に出ていましたので、義務教育に携わる者としてお話をしたいと思えます。特に基本目標2の理解の促進についてですが、まず私は小学校ですが、小学校では男女平等の取り組みが人権教育の大きな柱の一つとして、体系的に教育課程の中に組み込まれています。例を挙げると非常に多いのですが、社会科や生活科、総合的な学習の時間、もちろん各教科、それから道徳、特別活動等で実際に指導を通して、男女平等、人権教育等を推進しているところでございます。見た目で見るとおり、ランドセルが今鮮やかな色で男女

関係なく、男の子が赤いランドセル、女の子が青いランドセルが当たり前の世の中で、名簿の並びも十数年前から男女混合ですし、整列も男女混合の身長順。もちろん学習も遊びも、恐らく小学校ですと男女関係なく接しているのではないかと考えています。それから授業中は、教師も子どもたちを呼ぶ際に「さん」をつけて、すべて呼んでいるところです。小学1年生に対しても誰々さんという呼び名をして、これまで十数年経っているところです。更衣室を男女別にしたりというところは当たり前ですが、それ以外のところは非常に進んでいると考えています。ですので逆に今回、家庭生活の中で、子どもがその実践力を付けるために、家庭の保護者の方の意識をもう少し育てていきたいなと思います。小・中学校教育の中で行われているものが、実践する場、地域もそうですが、その中でうまく大人になるまでの間に、自分に定着していくような、そういうシステムづくり、それから家庭の生活における講座やいろいろなセミナーなどがあるといいなと感じているところです。従って、目標2の「人権尊重や男女平等の意識を育てる学校教育の充実」プラス家庭教育あるいは家庭教育支援の充実のようなものが入ってくると、なおよろしいかと思っているところです。

#### ○下夷会長

今のことと関連して、私が昨年度のDVをテーマにした「参画プラン・カフェ」に参加した時に、男女平等とかセクシュアリティなども子どもの時からの教育が大事だという話がすごく出て、更に学校教育はもちろんですが、地域の中で子どもたちが学ぶ機会も大事なのではないかという話も出ていました。ハーティ仙台さんが子ども向けのいろいろなプログラムや教材を作ったりしていらっしゃるんですが、仙台の子どもたちはみんな小さい時に学校だけではなく、きちんとそういう教育を受けられるという、そういう形が理想だというような、お話がありましたので、全体的に子どものことは出ていますが、もう少し子どもの頃からの問題を引き上げてもいいのかなという気がしました。

#### ○佐藤（理）委員

私も同じ意見です。国の第4次男女共同参画基本計画の素案では、3次に比べて三つ項目が減っており、その減った項目の一つが、「男性、子どもにとっての男女共同参画」です。そこは国の計画でも書き込まなければならないところではないかと思っているのですが、その視点をせんだいプランでは、随所に入れていただきたいなと思っていました。そのようなことを考えつつ、全体の構成をもう一度見直したときに、やはりダブリなく、この六つの基本目標が仕分けられていることが必要だと思います。例えば基本目標1は、参画拡大とか意思決定の分野への参画ですとか、リーダーシップというようなキーワードでくくられると思います。基本目標2は、基盤整備的なところかなと思い、基本目標3は労働と生活ということで、基本目標4は労働になるわけですが、3と4の仕分けをしっかりと意識して分けておかないと、ともするとそれがごっちゃになってしまうような印象を持ちまし

た。

また、先ほどの基本目標5のDVのことですが、ここで確かに国のように、安全安心というのを前面に出して、その中でDVとかあらゆるハラスメント、それから基本目標2に入っているリプロダクティブ・ヘルス/ライツを含めるのも一案と思います。リプロダクティブ・ヘルス/ライツが、基本目標2に入っているのは違和感があります。DVとリプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題というのはかなり密接に関わっているものなので、こちらに移すのもいいのかなと思いました。基本目標6は、地域づくりということですね。そういう仕分けを考えると、この5のところとそれから3・4の仕分けのところを、皆さんでちょっともんでみるというか、きちんとクリアに分けてみるという作業も必要なのかと感じています。

あともう一つ、メディアのことが何も書かれていなかったのですが、メディアリテラシーはすごく重要なことです。メディア自身の共同参画意識や意識改革というの必要ですが、市民の方々のメディアリテラシーについて、基本目標2に入れ込んではどうかと思いました。

#### ○佐藤（慎）副会長

私も基本目標5で気持ち的にすごく大切な部分は何だろうなと思いました。昨今、大学生がアエルから飛び降りたとか、名古屋の大学生の事件もありましたし、要するにDVみたいなものが自分に向かうと自殺に向かうし、あと他人に向かったり、あるいは動物に向かったりするという場面もあるときに、これは男女共同参画にはふさわしくないのかもしれませんが、例えば女性に対する暴力の根絶と命の尊厳とか、もっと根本的なところに触れなければいけないのかなという気がしました。命の尊厳では重すぎるという話もあるかもしれませんが、そういったキーワードを入れたほうが、もっとじっくりくるのかなと、そういう細かいところから発生して、最後は命の尊厳みたいなところにつながるはずなので、そういったことを考えました。

#### ○須田委員

この全体像を自分で理解をするために、ジェンダーイコリティとはどういうことかということで、枠組みを自分で別に考えてみました。公私というところでの全体的なジェンダーイコリティを言うときに、公の均等とは、政治、地域、職場、ここだと復興ということがあり、私ということでは家庭生活、あとは男女関係というところのイコリティなのかなと理解をしました。その中でワーク・ライフ・バランスは、仕事、職場と家庭生活の両方に関わるんでしょうけれども、大きくは公のイコリティと私のイコリティというのが、性別とか性差ということで、本当に均等なんだろうかという考え方なのかなと思いました。全体にそれを理解したり、教育したりすることが、国で言うところの基盤という枠組みだと思つ中で、特にDVのところでは、この性差による均等がなぜ図られないのかというところが、体力的な部分だとか、筋力などで、一番違うのは男女の体

の違いだと思うんですね。ですから暴力が男性から女性に多いのは、腕力の問題が大きいのであろうと思いますので、ここではハラスメントは、男性から女性に対するというところに限っていいのではないかと思います。パワハラもありますし、いろいろなハラスメントがありますが、それはまた別の次元での検討や、問題解決を目指す取り組みがいろいろあると思いますので、男女共同参画推進ということでいくと、DVは、女性のということをはっきりうたったほうがいいのではないかと私は感じました。

#### ○下夷会長

基本目標5の表現は、それぞれあるかと思いますが、私も個人的には「女性に対する暴力の根絶」、これは本当に最も深刻な問題だと思っていますので、今の段階でこれを安全安心という形で、ぼんやりさせてしまうのはちょっと怖いなというか、深刻な状況はまだまだ全く変わっていないので、基本目標のところに、女性に対する暴力という言葉は残していただきたいというのが、個人的な気持ちです。いろいろ考えはあろうかと思っています。ほかのことも含めましていかがでしょうか。

#### ○上田委員

ワーク・ライフ・バランスの部分ですが、私自身今子育て中です。想定される施策例として、男性を対象とした講座の実施が挙がっていますが、昨年財団が実施した男性向けの講座参加率がすごく低かったという報告が、以前審議会でもなされていたと思いますが、結局男性対象だけでは進まないの、男女で、夫婦で子どもが誕生することが分かった時から参加するなど、そういう計画とかそういったものも啓発の方法として考えてもいいのではないかと思います。また、放課後子ども総合プランというのが、これから推進されると思いますが、あまり具体的にピンと来ないというか、うまく表現できませんが、それだけでいいのかなといった部分があります。箱だけではなくて、それをカバーするものももっと必要なのではないかと思います。基本目標5のDVの件は、私もやはり女性に対する暴力という部分をここは絶対出していきたいなということを強く感じました。実際宮城県では、男性から受ける暴力のDVが多い、割合的にすごく高いということなので、ここをもっとなくすようにするためには、明確に女性に対するというところを出していただければと思います。

#### ○加茂委員

ワーク・ライフ・バランスなど、私もその講座だったり、男性の方、お父さんたちの集まる機会というのを設けるのですが、お母さんが一緒だとすごく来るんですね。お母さんが来ることによって、お父さんたちがすごく仲良くなったりとか、そういうのがあるので、上田委員のお話を聞いて、そういう考えは、なるほどなと思ったところでした。

私も基本目標の1と3と4は、ごちゃごちゃになって、何か分かりづらいなというのと、

DVの件、女性に対する暴力の根絶というので、目に見えて今数字が出ているのは、ああ、なるほどなって思う反面、うちではないって言ったほうがいいのか。お父さんがお母さんからDVを受けていることもあります。そこが煮え切らない部分もあって、男なんだからという部分もいろんな社会というか、会社の人から言われているけれども、どうしたらいいかなというお父さんの話を年に1回位は聞いたりしています。そういうこともあるということも、どこかに引っかかるところがあればいいかなと思っています。

#### ○嶋田委員

私から要望ということでお話しさせていただきたいのが、答申では上がってこないということは十分承知していますが、基本目標4で想定される施策例の職場体験です。中学生、高校生が実際に企業の中で1週間程度実習的に体験をされています。県内のいろいろな市町村でされていまして、実は私、宮城県の男女共同参画審議会の委員もやっています、そちらでも同じこと発言させていただいたところですが、労働局では県内のいろいろな企業を訪問して、いわゆるポジティブ・アクションに取り組んでもらうなどの働きかけをしております。その中で、男性が多い重厚長大型の企業が、これからは女性にも活躍してもらおうということで取り組み始めているのですが、ハローワークに求人を出しても、実際に女性が来てくれないということでいろいろ悩んでおられます。そういった中で一生懸命ポジティブ・アクションに取り組まれており、地域とのつながりで毎年中学生や高校生を職場実習で1週間程度受け入れているのですが、なぜうちの会社は毎回、男子しか来ないんですよと、一生懸命女性に広く門戸を開いて、活躍してもらおうとやっているけれども、どうしてかと言われました。決して学校側がそのように仕分けていることはなく、例えば男の子がこういった仕事、女の子はこういった仕事と決めつけずに、小学校の段階から男女共にやっているとのことですが、職業選択の段になると、女性は事務員、事務職、男性は技術者ということになっていってしまうと。企業を見ていると、事務と言っても補助的な事務職では勤続年数を重ねても管理職になれないとか、そういった実態がまだまだありますので、最近リケジョとか、ドボジョとかいろいろな幅広い分野で活躍してもらおうという取り組みをやっています。小さいときは男女分け隔てないけれども、いざ就職になると、男性はこういう仕事を、女性だからこういう仕事のほうがいいんじゃないかという家庭がまだまだあるのではないかと思います。せっかく、小・中学校でやっていて、家庭でもやっていて、いざ社会に出て行く段階で、本人の選択なのか、家庭の影響なのか分かりませんが、そこがうまく結びついていないのではないかと思いますので、ぜひ職場体験の実習にあっては、業種や職種にとらわれないような経験をさせていただくような運用をお願いできればということで、お話しさせていただきました。

#### ○佐藤（理）委員

同じく基本目標4についてです。よく見ると書き込まれてはいるのですが、全体的にこ

の「労働環境づくり」の「労働」というのが雇用労働のイメージがすごく強い感じがします。仙台の場合は、例えば農山漁業などに就業している方もいらっしゃいますし、そういう分野での女性の労働環境というイメージももう少し盛り込んでもいいのかなと思ったことが一つです。それから現に働いている人だけではなく、これから働きたい人の就業支援もここに入れるのがいいのか、それとも基本目標3のほうがいいのかというのはありますが、今働いている人のための労働環境づくりというのにプラスして、これから働きたい人のための支援もどこかに入れてはいかがかと思いました。それから基本目標6ですが、ここはすごく幅広い分野になってしまいますが、ここに書いてあるように、多様な人々が参画できる地域社会というイメージを、もう少し何かの形で書き込めるといいのかなと感じました。例えば性的指向、性同一性障害などを理由として、困難な状況に置かれている方ということも、施策の方向の中で例えばこういう人たちの相談窓口の開設ですとか、人権教育の充実みたいなのところも、そこにリンクしていくのかなと感じました。

#### ○立岡委員

全体を見ている中で感じているのは、私は、直接すごく関わっているのはDVの問題で、結局逃げてきたと言うけれども、どこにも行き場がないというような人たちと接する中において、一つの問題だけではないんですよ。二つも三つもいろいろな問題を抱えて来られている状況なので、一つの場所だけで解決することはもうできないから、いろんなところが連携をして、安全安心をつくり出すみたいな形が書き込まれるべきなのかなと感じています。本当にDVだけじゃなく、貧乏になったからケンカが絶えなくなったということもあるし、問題は複合的です。そういう意味合いからすると、連携と口で言うのは簡単ですが、なかなかその連携ができない状況ですから、あらゆる機関が連携して事に当たるみたいなのところは必要だとすごく感じています。

#### ○須田委員

基本目標4では、労働環境づくりと書かれていますが、想定される施策例を見ますと、本人に対して頑張りなさいというのがとても多くて、労働環境づくりと言ったときに、本人だけが一生懸命その気になっても、会社や市や市役所など雇用する側が整えなければいけない環境づくりというところが少し足りないという感じがしています。

例えば私どもの会社では、人事制度が変わりまして、子どもがいらっしゃる方の短縮労働時間制度はもちろんあり、4時半ぐらいに帰る社員もいます。これは以前は何歳になるまでとか、小学校何年生になるまという規定がありましたが、今これを取り払って、子どもがいくつになっても短縮労働ができることになりました。経営者としては、いろいろあるとは思いますが、子どもが20歳になっても、30歳になっても、短縮労働ができるということになると、何か別の労働、雇用形態をつくったようになるので、この制度もいろいろこれからあるとは思いますが、画期的なことのようなのです。また、例えばご主人の転勤でどう

しても離れなければいけなくなり一度離職した女性が、転勤でまた帰ってくることもあるわけですが、今までは元の雇用形態で雇用されることはなく、契約社員だったりということでした。これも3年以内であれば、正社員としてもう一度雇用しますという制度ができました。各企業が女性も含めた労働環境づくりに対してどのような取り組みをしているかという情報が、企業の間では恐らく少ないのではないかと思います。ですので、民間企業の中で行われている取り組みの情報共有などを、市で後押しをして進めるということは必要なのではないかと感じました。

#### ○筒井男女共同参画課長

たくさんご意見をいただいて、本当にありがとうございます。すぐに事務局でも手を入れられそうだということもいくつかあり、基本目標3と4の仕分けのあたりなど、もう少しアイデアをいただけたらと思う部分もあります。ランダムになってしまいますが、基本目標5については、確かにもう女性の暴力に関する状況が変わっていけば、広くくりのタイトルで捉えられるのかもしれないという感じを受けました。私も佐藤委員がおっしゃったように、リプロを基本目標の2に入れることに違和感がありまして、基本目標5のタイトルが変われば、リプロは5に移るなということを思っていました。今の段階では、女性に対する暴力をタイトルに入れておくべきではと思う一方で、男性が受けているDVやセクハラの問題が可視化されてきている中で、いずれはこうしたところも捉えていかなければいけないと思いながら、この基本目標5の最後に、そういったことが問題になりつつあることや、いずれ取り組んでいくべきことなどをまとめて書けたりしないかと思いました。このプラン自体は5年のものですが、その次のプランもあるはずですので、次につながるきっかけをつくっておけたらなと思いました。

また、男性の講座の参加者の問題についても、いろいろな人が参加しやすいものを工夫していかなければいけないということは、この啓発のところでは絶対必要ですし、ワーク・ライフ・バランスのところでもそうですので、そういったことがもう少し総論的に書き込めたらなという印象を持ちました。また、上田委員のご意見で放課後子ども総合プランがピンとこないというのは、確かに私たちは普段から見ているので、内容が分かっていますが、もうちょっと一般の皆さんが見たときに、内容が分かる書き方が必要だと感じました。保育のところも別段プランのどこかと言っているわけでもないのに、安直にプランの名前を出さない方が良いと思いました。教育の問題は、私も以前教育委員会におりましたので、学校教育部がいろいろなことに取り組んでいるところを見ている中で、これ以上いろいろなことを求めることは難しかったり、自分づくり教育のことについても、仙台市はおそらく先進的に取り組んでいると思えますし、そういった中で嶋田委員の意見を聞くと、まだまだいろいろな課題があるものだと思うところがあります。ただすごく大事な視点だと思えるのは、家庭と地域と学校が連携して、同じ視点を持ちながら考えていかなければいけないということは、本当にそのとおりで、実際教育委員会でもその三つが連携して、教育を

進めていくということに力を入れていますので、その辺りをこの参画プランでも反映できればよいということをおもいました。それぞれの計画がばらばらにあるものではないので、もう一度教育局の計画を読み直して、そういった視点をうまくこのプランにも反映させられたら、委員さんたちがおっしゃっているところがこのプランの中でも出てくるように思いました。

それから私どもから既に様式をお送りさせていただいていますが、9月7日までにぜひ追加でご意見を頂戴したいと思います。この後に、庁内の各課に審議会で今こういう審議がなされているということを示し、庁内のプランに関連する施策について照会をかけますので、一旦期限を切らせていただきたいと思います。ぜひ9月7日までに、更にいろいろ出していただけるとありがたいです。特に基本目標3と4のところが悩みどころになっていますので、よろしくお願いいたします。

#### ○下夷会長

事務局の方には多くの仕事をお願いしていますが、大事なプランですので、皆さんもぜひご意見をよろしくお願いいたします。重点課題をどういう形で出すかということは、とても大事だと思いますので、例えば基本目標2について、対案はないのですが「可視化」だけでは弱いなという感じもありますし、また、基本目標6の「まちづくりにおける男女共同参画の推進」とか「防災・復興における男女共同参画の推進」は、そのとおりなのですが、大きすぎるかなという感じもあったりします。難しいところですが、ぜひ皆さんお考えをできるだけ多くお出しいただければと思います。事務局の方、どうかよろしくお願いいたします。これで予定しておりました協議は終了しました。

#### (4) その他

#### ○下夷会長

せっかくの機会ですので、委員の皆さんからその他ということで何かありますでしょうか。

#### ○佐藤（慎）副会長

先ほど国の計画の11番の取り組みとして「東日本大震災からの復興施策への男女共同参画の視点の導入」と記載されていますが、これが逆に仙台から発信したものがどのように生かされていくかというところを、ぜひ追って捉えてほしいと思いました。よろしくお願いいたします。

#### ○立岡委員

よく分からないので教えてもらえればと思いますが、いろいろ今事業をやっていると、地方創生とのからみが出ている中において、男女共同参画の分野における地方創生という

のは、今回の案には入っていない感じがしますが、この5年の計画の中には地方創生とからむようなものは入るのか、入らないのか、その辺りはどうなのかというところを教えてください。もらえればと思います。

○筒井男女共同参画課長

仙台市でも地方創生の総合戦略を作らなければいけないということで、庁内で策定作業が進んでいますが、やはり人口減少社会がもう避けられないという中で地域が活力を維持していくために、もしくはもっとよくしていくためにどうするのかというところで知恵を絞っているところかと思えます。

人口減少のことなども、参画プランの本文の中にちりばめていますが、地方創生の計画の内容がはっきりと示されていない状況です。今、立て続けに市の実施計画なども庁内全体に案が示されてきており、私たちのほうからも意見を出しているところです。

### 3 報告

(1) 配偶者等からの暴力(DV)に関する調査結果について

○下夷会長

それでは協議はここまでということにしまして、次に報告にまいります。(1) 配偶者等からの暴力(DV)に関する調査結果についてということです。それではこの報告につきまして、事務局からよろしくお願ひします。

○蛭名主幹

それでは事務局からご説明いたします。資料の2をご覧ください。今年5月に実施いたしました仙台市配偶者等からの暴力(DV)に関する調査の結果の概要についてご報告させていただきます。この調査は、前回の審議会でもご説明しましたとおり、DVに関する市民の意識や実態を把握するとともに、次期DV防止基本計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。仙台市内にお住まいの20代から70代の男女2,700人を対象に調査を行っております。回答数は938件、回収率は34.7%でございます。なお、この後専門の先生に見ていただきながら分析を進め、報告書としてまとめてまいりますので、最終的な結果は本日ご報告する概要から少し変わる可能性もございますので、ご了承願ひます。それでは調査結果の概要につきまして、この資料の3に沿ってご説明をいたします。

はじめに(1)男女の役割に関する意識についての設問です。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、昨年度の調査では賛成が反対を上回りましたが、今回は逆転しまして、賛成39.4%に対して、反対が45%と、性別役割分担意識に否定的な考え方が5.6ポイント上回る結果となりました。その要因といたしましては、昨年度の調査では賛成の割合が高い60代以上の方が回答数全体の約4割を占めていたのに対して、今回は30代と40代がともに25%前後と比率が高く、60代以上の割合は約2割であったこ

とによるものと考えられます。性別で見ますと、女性は反対が賛成を7.6ポイント上回っているのに対し、男性は反対が多いものの、その差はわずか1.5ポイントと、性別役割分担に対する意識は拮抗していることが伺えます。

続きまして(2)DVに関する法律、相談窓口の認知度についての設問です。DV防止法の認知度は89.7%で、前回から8.3ポイント上昇しました。一方、配偶者暴力相談支援センターの周知度は前回の49%から24ポイント下降し、25%でした。この調査ではほかの相談窓口についても尋ねており、女性への暴力相談電話とエル・ソーラ仙台の女性相談にも下降傾向が見られ、区役所家庭健康課はほぼ横ばい、そして最も周知度が高かったのが、今回初めて尋ねた各警察署の生活安全課で、67%でした。配暴センターにつきましては、本市で取り組みを始めて3年目ですので、今後も窓口の浸透度については、調査が必要と考えておりますが、いずれにしても現状では周知が図られているとは言えない状況と捉えております。

続きまして(3)DVに関する認識についての設問です。暴力に当たる行為について、「どんな場合でも暴力に当たる」という認識は、「平手で打ったり、足で蹴ったりする」が約9割であったほか、「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」などと言うや、「意に反して性行為を強要する」が6割を超えました。一方、「相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる」や、「話しかけても長い間無視する」については、3割に満たない結果でした。また性別で見ますと、身体的暴力については男女の認識に大きな差は見られませんでした。精神的、経済的、性的暴力については、女性のほうが「どんな場合でも暴力に当たる」と認識している割合が高くなっていました。

次に(4)DVを受けた経験についての設問です。結婚経験のある人のうち、DVを受けた経験がある人は約3割でした。なお、昨年度の国の調査では約2割という結果が出ており、本市は全国平均より約1割高いという結果が今回出ています。性別で見ますと、女性は34.7%、男性は19.6%となっています。被害経験のある暴力は「精神的暴力」が23.1%で最も高くなっております。また過去5年間に配偶者からDVを受けたことがある人のうち、「どこにも、誰にも相談しなかった」と回答したのは、女性では4割でしたが、男性では約9割に上りました。女性の約4割が家族や親戚、友人、知人などに相談している一方で、男性は周囲に相談する方が非常に少ないことがうかがえます。相談しなかった理由については、男性では「自分にも悪いところがあったから」が8割を超え、女性では約半数が「相談するほどのことではないと思ったから」を挙げています。また被害経験のある人の半数以上が「自身の生活や心身に影響があった」と回答しており、その影響としては、「相手の顔色をうかがうようになった」ですとか、「無気力、またはうつ病的になり、何もする気がなくなった」が多く挙げられています。

次に(5)デートDVについての設問です。デートDVについて知っていると回答したのは全体で約5割でした。10代から20代に交際相手がいた人のうち、デートDVを受けた経験があるのは、全体で16.5%であり、性別で見ると女性は21.1%、男性が6.0%でした。

デートDVを受けたときの対応については「どこにも、誰にも相談しなかった」との回答が半数を超えています。

次に(6)性暴力についての設問です。異性から無理やり性交された経験がある女性は約1割にあたる10.4%で、およそ10人に1人は性暴力の被害経験があるという結果でした。被害を受けたときの対応については、「どこにも、誰にも相談しなかった」との回答が7割以上となっています。その理由としては「恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、誰にも言えなかったから」を半数が挙げています。

最後に(7)被害者支援や防止対策についての設問ですが、DV被害者が安心して生活するために必要なことについて、また男女間の暴力をなくすために必要なことにつきまして、それぞれ多く挙げられたご意見は資料に記載のとおりでございます。調査結果の概要は以上でございます。

今後、専門の先生のご指導もいただきながら、財団と共同でさらに詳しく分析し、報告書にまとめてまいります。報告書がまとまりましたら、改めてこの審議会で委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。ご説明は以上でございます。

#### ○下夷会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問ありましたらお願いいたします。

#### ○佐藤(慎)副会長

(4)のDVを受けた経験についてというお話で、仙台市が全国平均より1割高いという数字をおっしゃっていましたが、これは今までの過去においてもそうだったのか、それともやっぱり震災後に増加傾向に転じたのか、その辺りのことは何か分かりますか。

#### ○筒井男女共同参画課長

すみません、今日は、前回の結果を持ち合わせていないので、前回との比較ができませんが、全国よりもいろいろな数値が今回の調査結果では若干高くなっています。例えば、端的にはDVを受けた経験のある人が、全国では一般的に4人に1人とされているところが3割であったり、DVに関する認識についても、認識がすごく高いところがあって、「どんな場合でも暴力に当たる」と思っている人が割と多かったです。その辺りは震災でDVが増えたというより、宮城県がDVの認知率が、全国1位になっているというところでDV自体が多いというよりも、これはDVだと認識できている人が、この地域は多くなっているのではないかと感じています。専門的に見ていただかなければ分からないところはありますが、認知度が高いというところと今回の結果が少し連動しているのではないかと思います。

○下夷会長

ほか、いかがでしょうか。まだ今回は単純な結果をお示しいただいたということで、今後また分析がまとまりましたら、ご報告いただければと思います。それではよろしいでしょうか。報告はここまでにしたいと思います。

4 その他

○下夷会長

次第の4. その他です。最後にその他ということで、何か委員の皆さんからございますか。よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

○蛭名主幹

それでは事務局から参考資料につきましてご説明いたします。こちらの『「仙台防災枠組」と女性のリーダーシップ』ですが、6月27日に開催されたシンポジウムの資料として作成したものです。前半に第3回国連防災世界会議で採択されました、仙台宣言と仙台防災枠組を掲載し、後半が前回の審議会でもご報告いたしました「女性と防災」テーマ館の報告を掲載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

また財団が発行している『パンジー』につきましては、以前審議会でもご紹介しておりましたが、このたび第3号を発行いたしました。こちらの冊子もご高覧いただければと存じます。そしてこちらの「企業の未来プロジェクト」につきましては、エル・ソーラ仙台管理事業課長の渡邊よりご説明申し上げます。

○渡邊エル・ソーラ仙台管理事業課長

せんだい男女共同参画財団の渡邊と申します。私から企業の女性活躍を応援する「企業の未来プロジェクト」についてご説明させていただきます。

男女共同参画社会の実現に向けて、意思決定過程への女性の参画を推進することを目的として開発したプログラムです。今、企業が成長戦略を描くときに女性活躍は欠かせないと言われておりますが、一方で企業の側からは、女性活躍と言っても具体的に何をしたらいいかわからないとか、育成していきたいと思っても自社単独で取り組むのは難しいといった声がよく聞かれます。そこで男女平等の先進国ノルウェーの女性役員育成プログラムを基にしまして、仙台の地域性や、在仙企業を対象に行ったアンケート調査の結果、また仙台の管理職在職女性の方々の意見なども加えまして開発したのがこの「企業の未来プロジェクト」です。開発と実施にはノルウェー王国の支援により設立されました、「東日本震災復興のための女性リーダーシップ基金」を活用しております。(4)の内容ですが、柱となっておりますのは、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」です。こちらにつきましては、後ほどまたご説明させていただきます。これと併せて、女性の能力を生かす組織づくりとして欠かせないパワハラ、セクハラ、ワーク・ライフ・バランス等の社内

研修への講師派遣ですとか、産休・育休からの職場復帰セミナーの優先受講、また先ほど須田委員からもございました女性活躍に取り組まれている企業の方々のPR、こちらも財団で少しお手伝いできればと考えています。このようなさまざまなコンテンツをご用意しております。

「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」は、将来管理職としての活躍が期待される女性を、一泊二日の宿泊研修を含め、全8日37時間のカリキュラムで育成するものです。管理職に求められるリーダーシップや論理的思考などのスキルを「わかる」という段階から「できる」という段階に変えるプログラムとなっています。講師には仙台市内の企業の女性幹部の皆様にご登壇いただく予定です。初日には奥山市長にご講話いただきますし、また最終日には須田委員にもお話をいただく予定となっております。身近にロールモデルが見つけれなくて、キャリアプランを描けないということも課題になっておりますので、こうした仙台市内の女性幹部の皆様が参加者にとって身近なロールモデルとなっていくと思われま。

そしてこのプログラムでは自らを磨いて、お互いにサポートし合えるネットワークづくりを進めていくことが特色となっております。このプロジェクトで意思決定過程への女性の参画推進に向けて、女性活躍を推進したい企業を具体的にサポートしていければと考えております。以上でご説明を終わらせていただきます。

○蛭名主幹

参考資料についての事務局からのご説明は以上でございます。

○下夷会長

それでは本日予定しておりました議事はこれで終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○蛭名主幹

下夷会長、ありがとうございました。最後に事務局からいくつかご連絡いたします。まず本日の議事録ですが、事務局が原案を作成し、出席された全委員にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただいた後、議事録署名人から署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市ホームページにおいて公開させていただきます。

次にこれまでもご案内しておりましたとおり、委員の皆様の任期が8月31日までということで、今期の審議会は本日が最後となります。現在、プランをご審議いただいておりますので、できる限り委員の皆様には再任をお願いしたところでございますが、団体推薦の方、公募委員の方など再任をお願いできないところもございました。今回で相澤委員、上田委員、鬼怒川委員、増田委員がご退任ということになりますので、本日いらしていただいている相澤委員、そして上田委員からぜひ一言ずつごあいさつを頂戴できればと存じま

す。よろしくお願いいたします。

#### ○相沢委員

改めまして、こういった場に出させていただきまして、私も1953年生まれの61歳という年齢からすれば、男女共同参画ってなかなかピンと来ない世代ですが、いろいろな経験をさせていただきました。子どもも30代になりまして、3人のうち1人ですが所帯を持っています。そういった中でこんな話ができるというのも、こういう場に来てよかったなと思っております。議員となって3期目を迎えて、次にまた市民教育委員会になれば戻ってくる可能性はありますが、それは多分ないだろうと思っておりますので、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

#### ○上田委員

公募委員で2年間お世話になりまして、どうもありがとうございました。子育て中の主婦の目線からいろいろ意見をさせていただいて、私自身もまだ勉強不足だった点もありまして、あまりお役に立てなかった部分もあるかと思っておりますが、これからも一市民として、見守らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○蛭名主幹

ありがとうございました。最後に改めまして、市民協働推進部長の小林よりお礼のごあいさつを申し上げます。

#### ○小林市民協働推進部長

今日がこの皆さんでの審議は最後ということで、改めて御礼を申し上げたいと思います。この男女共同参画推進審議会の皆様は第6期の委員としまして、平成25年の9月から27年の8月までの2年間、本当にお世話になりました。相沢委員におかれましては昨年11月からということで、ありがとうございました。この2年間で6回の審議会が開催されましたが、どの回をとってみても、熱心なご議論をいただきましたし、さまざまな視点から、示唆に富むご意見を頂戴したということにつきまして、私たち事務局は心から感謝しております。この2年間は仙台市にとりましても、震災復興期間中の大事な時期ということもありまして、生活再建の支援が進んできている時期でもございますし、また一方でなかなかそういうところにうまく乗れない方への支援も進めてきましたし、あとは新たな住まいへの定着に向けた支援なども行ってきたというような時期でございました。更には、国連防災世界会議もあり、男女共同参画に関する取り組みなども、大きく世界に向けて発信できた時期であったのではないかと思います。そのような時期にありまして、皆様からはいろいろご審議をいただいたということもあります。特に今日もいろいろ審議をしていただきましたが、早くから次期プランの一番大事なこの核の部分についてご審議をいただき

ました。プランの策定中ですが、残念なことに今回でもって、最後という委員さんもいらっ  
っしゃいますが、この後私たち事務局も今日の議論を受けまして、さらにこの案について、  
内容を深めてまいりたいと思っておりますし、いずれ中間案として、パブリックコメント  
などを募集させていただきます。委員を離れてもそういった場面でご意見などを頂戴する  
などして引き続きご協力いただければ、大変ありがたいと思っておりますのでどうぞよろ  
しくお願いいたします。簡単ではありますが、この2年間、本当に皆様にはお世話  
になりました。ありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。以  
上でございます。

## 5 閉会

### ○蛭名主幹

それではこれもちまして、本日の審議会は終了いたします。進行にご協力をいただき  
まして、ありがとうございました。

—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

上田 善子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

河原 美智也